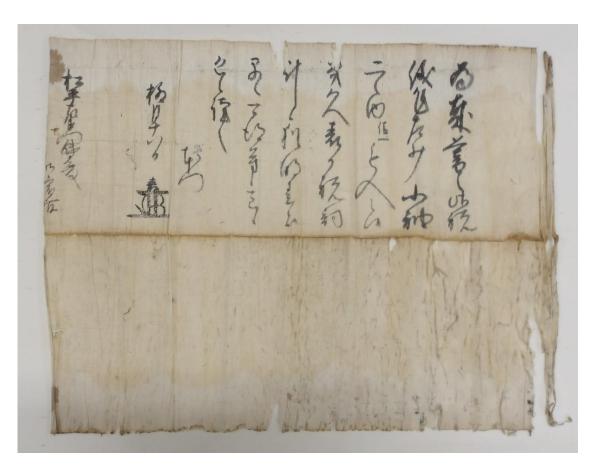
令和7年度 文書館の逸品4 解説資料

戦国を生きた異能の僧侶 教如の書状〜当館収蔵戦国期文書の逸品〜

展示期間 令和7年11月1日(土)~12月26日(金)



松平左衛門督殿(酒井忠次)

御宿所

極月十八日

寿如

本門

(木版花押)

計候、 猶明春者

早々可レ得ニ芳意

二之内絹一進二入之一候

儀」、乍二左少二小袖 為三歳暮之御祝

釈文

[本願寺教如書状] (極月十八日)

※文禄元年(1592)~文禄四年(1595)の間に発給

八木健次家文書 P09702 No.1592-6 (複製) (形態: 折紙、原寸: 縦 36.3 cm×横 48.5 cm)

差出には「本門寿」とあり、木版花押が据えられている。「本門」は本願寺門主を表すものであり、「寿」は名前の一部を示すものと考えると、差出人は「光寿」の諱を持つ東本願寺12代門主である教如と比定できる。

宛所の「松平左衛門督」は、徳川四天王の筆頭とされる酒井忠次(1527~1596)の可能性が高い。教如が本願寺門主に就任していた期間と酒井忠次が左衛門督に任官されてから死去するまでの期間を考えると、本文書は文禄元年(1592)~文禄四年(1595)の間に発給されたものと考えられる。

内容は、教如が歳暮の品として小袖を酒井忠次に贈った折の添状と思われる。 徳川家康への取次を担っていたであろう、忠次への配慮が窺える興味深い史料であ る。

【参考文献:青木裕美「八木家文書とその伝来について」(『群馬県立歴史博物館紀要』第39号、2018年』)】

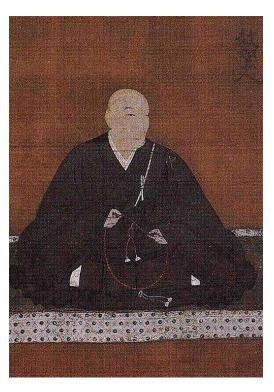
きょうにょ **サムカロ**

教则

永禄元年(1558)~慶長 19年(1614)

安土桃山・江戸時代前期の僧侶。真宗大谷派(東本願寺)第12世。諱は光寿。父は本願寺第11世顕如、母は細川晴元の娘如春尼。大坂の本願寺と織田信長とが戦った石山戦争は天正8年(1580)閏3月に和議が成立し、顕如は紀州雑賀(鷺森)に退いたが、教如は籠城し徹底抗戦を主張した。同年8月に教如も同所に退くが、この一件で父顕如と義絶状態となる。顕如が同19年(1591)に豊臣秀吉から京都堀川七条の地を得て本願寺を再興し、翌文禄元年(1592)に没すると、教如は一旦第12世を継ぐが、同2年(1593)閏2月、秀吉の命で隠居し、弟准如が本願寺を継いだ。しかし、教如は隠居後も自身に同調する末寺と連絡を取り、末寺本尊の下付などを行い、門主としての矜持を保った。そして、慶長7年(1602)徳川家康から京都鳥丸七条の地を得て、翌8年(1603)東本願寺を建て、第12世となった。

【参考文献】『国史大辞典』(吉川弘文館)



秋田県秋田市西善寺所蔵(画像は Wikipedia より転載)